

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- ・ 女性の平均勤続年数が男性より2.08年少ない。
- ・ 結婚や出産等のライフイベントを機に退職する社員が多い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標

女性労働者の平均勤続年数を1年以上伸ばす。

<実施時期・取組内容>

- 令和4年4月～ 当社就業規則の「育児・介護休業規程」の周知を定期的に行う
- 令和4年10月～ 仕事と育児の両立支援のための相談室を設置する。
- 令和5年4月～ 当社の育児・介護休業制度の研修を行う。
- 令和6年4月～ 短時間制度等、女性の柔軟な働き方を支援する制度導入の検討を開始する。
- 令和6年10月～ 柔軟な働き方を支援する制度を導入する。
- 令和8年4月～ 女性の平均勤続年数を再計算し、問題点を再検証する。
その結果から、相談室を中心として対応策を構築する。